

## 平成 25 年度 第 3 回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成 25 年 11 月 15 日（金）午後 2 時～

2. 開催場所 消防本部 3 階 大会議室

### 3. 出席者

（委員）

石川正純、樂々道夫、山口定代、古賀典道、大石昇、小林章宏、  
六井元一、渡辺雅彦

（事務局）

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 大塚伸二郎、  
環境保全課長 宇田川道高、  
環境保全課環境計画係長 平林俊明、  
同課環境推進係長 小澤浩一、  
同課環境計画係 藤原紀征、村瀬さやか

### 4. 内容

(1) 部長あいさつ

(2) 議題

- ・第 2 回での主な意見と対応について
- ・浦安市第 2 次環境基本計画素案（案）について
- ・その他

### 5. 配付資料

- ・資料 1 第 2 回浦安市環境審議会の主な意見と対応方針
- ・資料 2 浦安市第 2 次環境基本計画素案（案）

### 6. 会議経過

#### ○第 2 回での主な意見と対応について

・説明

10 月 7 日に開催した第 2 回浦安市環境審議会ですぐにいただいた主な意見とその対応について説明した。

#### ○浦安市第 2 次環境基本計画素案（案）について

・説明

浦安市第 2 次環境基本計画素案（案）について説明した。

・質疑

（委員）

環境モデル都市に選定された場合、環境基本計画と環境モデル都市

との関わりがどうなるのか、教えていただきたい。

(事務局)

採否が判明するのは2月ごろである。選定されればアクションプランを作成することになる。ベースは環境基本計画になるため、アクションプランがそこから大きく突出することにはならないと思う。具体的な進捗は、年次報告書でフォローアップしていくことになると思う。

(委員)

環境基本計画は方向性を示すものだと思うが、環境モデル都市の内容にも触れられているか。

(事務局)

環境モデル都市の提案内容は施策レベルで対応がとれている。進めていく中で変化があれば、年次報告書の中で補足する。

(委員)

産官学連携によるスマートシティ構想の位置づけ、環境基本計画との関係はどうなるのか。また、事業者の省エネルギー促進といった記述が随所に出てくるが、補助、規制緩和等の支援策はあるのか。

(事務局)

スマートシティ構想については、言葉そのものは計画には記載していないが、基本方針3「地球にやさしい低炭素社会を形成する」の施策に考え方は盛り込まれている。

環境基本計画のため抽象的な表現になっているが、計画が策定されたら各課がこの計画に沿って事業を進めていくことになる。その段階の具体的なことまでは計画には書いていない。

(事務局)

スマートシティ構想のコンソーシアム等については、p.4の計画の位置づけの図にある「環境共生都市ビジョン」の中で語られることになる。環境基本計画は、環境保全の視点での施策全体を扱うものである。

(委員)

p.28に三番瀬の活用が書かれているが、これは都市計画課から出た案か。それとも、この内容に沿って進めてくださいと、都市計画課に指示することになるものなのか。

(事務局)

この計画は、環境部門として策定するものであるが、策定過程で庁内会議も開催しており、策定後、この計画に沿って直接の所管課で事業を進めてもらうよう申し入れていくことになる。

(委員)

p.16に放射線の測定が大気環境の項目に記述されているが、新聞に東京湾の底泥から放射性セシウムが検出されたとの記事が出ていた。水に関しては放射線の測定しないのか。

(事務局)

市では3か所で空間線量を測定している。水域に関しては、国等が

測定結果を HP で公表している。

(委 員)

水域の放射線量の測定は、市にはあまり関係がないのか。

(事務局)

市の管理区域ではないことも、一つの理由である。

(委 員)

市民が市内の河川や海岸で貝を獲ることもあると思うが。

(委 員)

市内の河川や海岸は立ち入りが制限されているところがほとんどで、そもそも貝を獲ってよいかという問題もある。

(委 員)

境川でハゼ釣りをする人もかなりいる。環境ということを考えたときに、市内の川で獲れるハゼが安全である、安全でないといったことを市は示さないのか。

(事務局)

魚は移動しているので、市内の河川で獲れた魚が安全かどうか判断は難しい

(委 員)

川で獲れる魚や貝が安全かどうかという、市民の素朴な疑問に答えてくれる術はないのか。

(事務局)

果たして、そこまで市が責任を持たなければならない問題かどうか。行徳、船橋など、同じ海域で獲れた魚介類が売られている。また、釣り船も営業している。

(委 員)

市がチェックしているわけではないということはわかったが、誰も測定していないのか。

(事務局)

浦安に限定したものではないが、県が調査し、結果を HP で公表しているので参考になると思う。

(委 員)

魚や貝を市内で獲った人は、自分では食べるが、人には配らないようにしていると聞いたことがある。

(委 員)

市民の目で見ると、環境を考えたときに、科学的な数字が出ていてもわからない。食べても安全と言われた方がわかりやすい。

(委 員)

三番瀬には海苔の漁場もある。

(委 員)

インターネットで、境川はハゼ釣りのメッカとして紹介されている。市としても安全性をアピールしたらよいと思う。自己責任が原則とは

思うが。

(委員)

観光協会から情報発信すればPRになるのではないか。

(委員)

第5章にあるフォローワーキングは、どのような人が、どのような内容について、どのように進行管理を行うのか。

(事務局)

以前はサポーター会議があったが、環境審議会との連携が不十分であると審議会長から指摘があった。その改善も含め、詳細は検討中である。

(委員)

低炭素関連は、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」が策定されれば、具体的な部分で進行管理ができると思うが、環境基本計画といった方向性を示すものに対する進行管理はやりにくいのではないか。環境基本計画のフォロー・ワーキングの役割を個別事業のワーキングと分けて考えた方が管理しやすいのではないかと思い、質問した。

(事務局)

環境基本計画のフォロー・ワーキングの役割について、詳細は今後詰めていきたい。

(委員)

p.17のPM2.5の説明にある「屋内の喚起」は、「屋内の換気」が正しいのではないか。

(事務局)

訂正する。

## ○その他

(事務局)

本日の審議内容を踏まえ計画素案を策定し、11月下旬から12月20日までの間、環境基本計画素案に対するパブリックコメントを行う。パブリックコメントでの意見反映については、年が明けてから1月中旬に行う第5回審議会で審議した後、庁内手続きを踏んで、2月中旬に諮問答申を予定している。

次回、第4回審議会は、「平成25年版環境基本計画年次報告書に基づく環境基本計画の進捗状況について」を議題として、12月中旬～下旬の開催を予定している。

日程が決まりしだい、連絡する。

(会長)

以上で、本日の環境審議会を終了する。

## ○閉会